

5 月 26 日

## 自転車の交通事故防止

### 自転車安全利用5則を守りましょう

#### 1 車道の左側を通行、歩道は例外で、歩行者を優先

自転車は軽車両（車両の仲間）です。歩道通行して良い場合であっても、歩道では徐行してください。

#### 2 交差点では信号と一時停止を守り、安全確認

信号機のある交差点では、信号機の信号に従わなければなりません。一時停止の道路標識がある場合は、必ず一時停止してください。

#### 3 夜間は早めにライトを点灯

夜間、自転車で走る際には前照灯及び尾灯（または反射器材）を付ける必要があります。早めの点灯や自身を目立たせる工夫をしてください。

#### 4 飲酒運転は禁止！！

酒気を帯びて、自転車を運転してはいけません。（3 年以下の拘禁刑または 50 万円以下の罰金）

#### 5 ヘルメットを着用

自転車に乗車する際は、乗車用ヘルメットを着用しましょう。  
児童・幼児の保護者は、児童・幼児が自転車等に乗るときは、乗車用ヘルメットを被らせましょう。

# お試し自主返納のご案内

## 目的

お試し自主返納とは、運転に不安を感じる高齢ドライバーに、自主的に自動車を運転しない生活を任意の期間（1か月間程度）の中で体験してもらい、公共交通機関の利便性や家族のサポート等に対する「気づき」を促して、自主返納を促進するものです。



## 詳細

紹介動画はこちら👉

対象者

- ・運転免許を保有
- ・県内在住の高齢者（65歳以上）

募集人数

先着200人

募集期間

令和8年5月7日から

参加期間

1か月間程度で本人が希望する時期

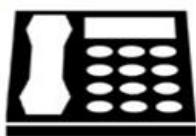
※お試し自主返納参加者は運転免許の保有者ですので、同免許で該当する車両を運転することは可能です。但し、目的の趣旨をご理解いただき、運転はお控えください。

滋賀県警察本部 交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム  
電話：077-522-1231（代表） 平日 8:30~17:00

## 今すぐ詐欺電話を遮断！

～ みんなでとめよう！！国際電話詐欺 #みんなとめ～

ステップ1



固定電話

被害の多くは  
60～80歳代

国際電話の発信・着信は  
無償で休止できます

国際電話不取扱受付センター  
0120-210-364

オペレータ案内 平日9:00～17:00  
自動音声案内 平日・土日祝24時間

Webからの申込み

<https://www.kokusai-teishi.com>



滋賀県警察

ステップ2



スマートフォン

20～30歳代の  
被害が増加

- ◆ 携帯電話機の発信設定を正しく行いましょう。
- ◆ キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています。



詐欺対策

NTTタウンページ



警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策ページ

ダウンロードはこちら



詐欺バスター Lite

TREND

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム

TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp